

令和元年5月21日現在

機関番号：21601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K17338

研究課題名(和文) 原発事故避難者が地元地域への帰還に際して経験する不安と受容に関する縦断的研究

研究課題名(英文) Longitudinal study of the anxiety and acceptance experienced by evacuees from the nuclear accident upon their return to the hometown

研究代表者

日高 友郎 (Hidaka, Tomoo)

福島県立医科大学・医学部・講師

研究者番号：70644110

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、原発事故避難者を対象に、地元地域への帰還に際して抱く展望や葛藤の要因と程度を明らかにし、災害復興を促進するための支援の提案を行うことを目的とした。3年間の、のべ7名、1750分におよぶ縦断的インタビュー調査の結果、避難生活を「一時避難」ではなく長期継続的な生活環境の変容(生活移行)として捉える必要性、ならびに復興促進のための放射線除染作業によって逆に帰還が抑制される状況が明らかとなった(抑制的記号の働き)。避難区域(帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域)によっても帰還への展望は異なっており、地域の分断にも等しい事態が生じていることが懸念される。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、「避難(避難生活)」や「帰還」の概念と実態を心理学的な観点で捉えるための視座を提供したことである。これらを行政の語として捉えるのではなく、心理学的避難・心理学的帰還として捉え直すことにより、当事者の経験に寄り添った心理学の可能性を示し得た。社会的意義は実践的な支援につながる基盤となる知見を得たことである。2019年現在で、東日本大震災および福島第一原発事故から8年が経過したが、いまだ多くの人々が地元地域への帰還をできていない状況にある。帰還する/しないの選択を当事者が行う際に何が促進・抑制であるのか検討した本研究は、今後の地域復興に資するものと考えられる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to propose support for evacuee from Fukushima Daiichi Nuclear Power Station accident, revealing the factors and degree of conflict and prospect of returning to the local community among evacuees. As a result of longitudinal interviews with 7 people for a total of 1750 minutes, we revealed that the evacuation life could be considered to be as a long-term continuous change in the living environment (life transition) rather than as a "temporary evacuation", and that the return of evacuees could be inhibited by decontamination work to promote reconstruction (inhibitory signs). It was difficult for evacuees to integrate their opinions, because the future perspective for returning home among evacuees differed by the evacuation area ("difficult-to-return zones," "no-residence zones," and "zones being prepared for lifting of evacuation order"). The disparity and division of local area was of concern.

研究分野：心理学

キーワード：質的研究 文化心理学 記号論 人生移行 災害心理学 エスノグラフィック・インタビュー コミュニティ 地域愛着

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

東日本大震災から4年が経過し(平成27年現在)放射能除染作業をはじめとした復興事業の進展とともに、避難住民の帰還が始まっている。福島第一原子力発電所事故による放射能汚染を原因とした避難者(原発事故避難者)は、福島県内で約8万人におよぶ(平成27年9月現在)^[1]。住民の速やかな帰還を実現するため、行政は帰還後の住居手配、ライフラインや交通網の回復、そして産業復興などを復興の基本方針として定め、支援を行っている^[2]。

こうした行政的・制度的な支援の整備に加え、避難住民自身が帰還や復興をどのように意味づけているかを検討した研究も存在している。2011年からの経時的な調査によれば、時間が経過するごとに、故郷へ「戻りたい」と回答する避難者の割合は低下する傾向にあることが示されている^[3]。また、避難住民が地域社会の再生(町並み、近隣関係、祭りなどの再生)を「復興」の重要な要素と意識していることに対して、実際の復興段階が追いついていないことが、避難住民に大きな心理的負担を与えているとの指摘もある^[4]。

これらの研究は避難住民の立場に沿った帰還・復興を進めることの重要性を示すものである一方で、以下2点の問題点があると考えられる。第一に、避難住民が持つ「帰還」の不安の構成要因や程度について、心理学的な側面から検討されていない点である。第二に、研究成果が記述的な解説を中心としたものであるために、どのような要因が「帰還」の不安に影響しているのかという関連が不明瞭になっている点である。心理学的な視点から被災者・避難者の検討を行った研究として、強制的な「移動」を余儀なくされたことに対する被災者自身の意味付けや^[5]、移住と適応のストレス^[6]などを挙げるができる。しかし、これらの先行研究は「避難先での生活」への適応や支援をテーマとしたものであり、「(将来的に生じる)帰還先での生活」が原発事故避難者にどのような意味を持ちうるのかを検討したものは十分ではない。

2. 研究の目的

被災住民への長期間のインタビューという質的研究と、尺度構成という量的研究の両方を行う。作成した尺度および調査票を用いて、避難者における「帰還」の不安の構成要因および程度を明らかにすることにより、実践的支援のための基盤を構築することが本研究の目的である。

3. 研究の方法

本研究は福島県A自治体をフィールドとし、その出身者を対象として実施された。具体的研究課題として以下3点を設定した。

(1) 避難住民を対象とした縦断的・長期的インタビュー調査：3年間の、のべ7名、1750分にわたり実施した(平成28年4月から平成31年3月まで)。研究初期時点においては、主に「生活基盤」、「人間関係」、「地域愛着」の3点から帰還への認識を聴取した。その後は提出された話題に応じ柔軟にインタビューを展開することによって広範な情報の収集に努めた。データはオープン・コーディング^[7]によりグループに編成された。

(2) 心理尺度の作成：「帰還」への不安を構成要因と程度の面から検討するための心理尺度であり、上記(1)のインタビュー成果に基づき実施するものであった。

(3) 帰還行動の追跡調査：研究期間内に実際に帰還したかどうかを検証することにより、帰還不安と帰還行動との関連を分析した。この件については(1)のインタビュー調査に包含される形式で調査が実施された。

4. 研究成果

(1) 避難住民を対象とした縦断的・長期的インタビュー調査

3年間にわたり、のべ7名、1750分におよぶ縦断的インタビュー調査を実施した。以下2点に大別し、成果を整理する。

第一に、帰還の意味づけである。平成28年から平成29年3月にかけて収集された語りをグループ編成したところ、以下4つのまとまりが得られた(なお丸数字は考察のために便宜上に付与したものであり、順序性などは意図していない点に留意)：不定な未来、過去からの問題の表面化、マクロな意思決定からの疎外、今の生活の喪失。

不定な未来は、帰還することが必ずしも震災以前の生活の復元を意味しない、という点を強調する発言で構成される。確率的な選択の自由は「曖昧さ」、行為の範囲ですら未確定な(したがって選択肢の集合と要素を枚挙できない)状況を「不定さ」と言い表すことができる^[8]。原発事故避難者は、事故の発生からしばらくして、突如として状況の仔細も不明なまま避難を余儀なくされた経緯を持つ。帰還する(帰還しない)という選択は、言葉の上では、見えている選択肢を選ぶ問題である(したがって曖昧さの渦中にある)かのように思えるが、当事者の実感としてはそもそも何を選擇する状況であるのかすら認識しづらい(したがって不定さの渦中にある)ことが示唆されている。具体的な発言の例としても、原発事故およびそれに伴う避難生活を「運命」として享受する発言や、「帰るしかない以外の選択肢が欲しい」といったものが含まれている。生活の場の完全なる転換という意味での「帰還する(帰還しない)」の選択ではなく、たとえば「月に1回、地元地域の行事や町内会に関わる」等のより柔軟な関わり方も可能になれば、実質的な地域復興により近づくのかもしれない。

過去からの問題の表面化は、震災・原発事故はきっかけに過ぎず、もともと地域(A自治

体)に存在していた問題が、震災・原発事故によってあらわになったという趣旨の発言で構成される。例として、「原発事故がなくても、いずれこうなったんじゃないですかね」、「(A自治体からの)脱出のチャンスをうかがっていた人も多い。その人たちにとっては、(A自治体から離れる口実ができて)ちょうど良かった」、「20年数年ぶりにA自治体に戻ってきて仕事をしている。当時から仕事も学校もないと思っていた。いま戻ってきて、同じことを考えている」といった発言が含まれる。A自治体は過疎地域であり、仮に震災・原発事故がなかったとしても、産業・教育・医療などの面で魅力の薄い自治体であったことが示唆されている。このような状況について、社会学者である開沼は、「原発事故が起こって、すでに内在していた問題が分かりやすい形で発露した」と表現する^[9]。帰還の意味の一つには、「自分自身の出身地たるA自治体は実は(震災・原発事故以前から)問題に満ちていた」ことを不可避的に再確認することが含まれると言えよう。

マクロな意思決定からの疎外は、「自分たちがA自治体のメンバーシップを有しているにもかかわらず、自治体全体の意思決定に参画できていない」ことを示す発言で構成される。帰還する(帰還しない)選択は個々人の行動とも言えるが、社会情勢(行政・政策レベルでの判断や方向付け)によって大きな影響を受ける。住み慣れた自宅に帰ることでさえも、避難区域の指定またはその解除という行政・政策の方針によって制御されざるを得ない。また、自治体首長選挙での投票や、自治体の実施する帰還意向調査への回答などによって、自らの意思を行政・政策に反映させることにも大きな障害がある。「都合のいいところだけピックアップして調査結果を発表された」、「A自治体の中で、避難指示解除された場所とそうでない場所が混在しており、同じ地区でも帰還・復興への意見が散り散りになっており集約できない(その結果、意見を反映できない)」といった苦情に近い発言が多々見られる。これらは調査対象者の実感として語られた内容であり、実際の行政・政策と必ずしも一致するとは限らない。しかしながら、帰還に際し、「A自治体の一員」というマクロな視点での参画に困難を感じ、結果として疎外感を覚えることには留意が必要であると考えられる。

今の生活の喪失は、避難生活の中で培った周囲の人々との関係性や生活習慣が、帰還することによって失われる(損なわれる)ことを意味する発言で構成される。これは東日本大震災ならびに福島原発事故に由来する避難経験は、「いずれは帰還できる」ことを前提にした「一時的なもの」ではなく、「これまでの生活とこれからの生活が(帰還するにせよ、避難を継続するにせよ)大きく変容する経験」という側面を伴っていることを示唆している。語りの上でも、「子どもの学校」(帰還の場合には転校せねばならず子どもにとっての適応上の負担となる)、「(特に高齢両親の)病院」(A自治体には医療施設が少ないため、帰還した際の医療の問題を懸念する)などが頻回に出現した。

なお、避難住民の出身地域を避難区域(避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域)ごとに分類し、上記の語りグループの出現有無との対応関係を整理すると表1となる。避難指示解除準備区域および居住制限区域は比較的放射線量の低い、汚染の少ない地域であるのに対し、帰還困難区域は線量の高い、汚染の多い地域である。平成29年3月31日および4月1日には避難指示解除準備区域および居住制限区域の多くが避難指示解除され、住民の帰還が可能となったが、帰還困難区域は2019年5月現在においてもなお、住民帰還が果たされていない。

表1において、「不定な未来」は帰還困難区域出身者に特異的である。帰還困難区域は、平成24年の時点において「年間積算量が50ミリシーベルトを超えて、5年間たっても年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれがある区域」と定義され、「当分の間、帰還は難しい」とする行政的な説明がなされてきた。一方で、「完全に帰還が不可能」とする見解は決して公的には提示されてこなかった。そのため、帰還困難区域出身者は、「いつかは帰れるかもしれない」とする可能性の中で不定さに向き合わざるを得ない状態にあると考えられる。

本分析のデータは避難指示解除前までのデータを集約して分析したものであるため、通時的な検討には至っていない。また本研究ではコード化した情報をもとに避難区域ごとの特徴を分析することを試みたが、データ収集時の質問手続きについては、さらなる洗練の余地があり、分析の精度という点でも留保は必要である。総じて避難生活の比較的初期において、原発事故避難者がどのように帰還に向き合いそれを意味づけているかという点について、一定の示唆を得られたものと考えられる。

表1 避難区域ごとの帰還への意味づけ(は該当するグループの発言が見られた箇所)

	避難区域		
	避難指示解除準備区域	居住制限区域	帰還困難区域
不定な未来			
過去からの問題の表面化			
マクロな意思決定からの疎外			
今の生活の喪失			

第二に、避難経験・震災経験を時間的経過とともに理解するための解釈枠組みの設定、ならびにそれによる考察である。前述、不定な未来、過去からの問題の表面化、マクロな意思決定からの疎外、今の生活の喪失の4カテゴリに通底する要素として「時間的変容」の側面があると考えられた。そのため発達心理学における「人生移行」概念を援用することが適切と判断された。人生移行の中でも、特に劇的なものは「危機的移行」と呼ばれる^[11]。移行を体験する個人は、自己の目標の均衡・安定が失われている状態であり、人は攪乱や退行を経験するとされる^[12]。また、人生移行における「移行前人生段階」「移行人生段階」「移行後人生段階」の、それぞれの段階の移り変わりにおける人々の行動・思考を理解するため、文化心理学の記号概念を導入した。震災・原発事故は、住民にとって、避難行動を促す促進的記号として働いたこと、ならびに除染作業の結果として大量に発生し野積みされているフレキシブルコンテナ(図1)は住民にとって、帰還の抑制的記号であると解釈された。



図1 除染後の放射性廃棄物を格納している袋(フレキシブルコンテナ)が仮置きされている場面(A自治体にて研究代表者が撮影; 2014年10月)

(2) 心理尺度の作成

研究課題(1)におけるインタビューが想定以上に豊潤なデータ取得に繋がっており、その解析を優先することが研究としての意義を高めると判断されたため、心理尺度の作成は当初計画より遅れ、現在進行中の状況である。A自治体との研究協力体制は依然として継続されており、尺度構成や予備調査においても活用可能となっている。

(3) 帰還行動の追跡調査

インタビューにおいて追跡した7名は全員帰還していない。今後、A自治体全体での住民動向とも併せ、帰還行動の心理学的な検討を進めることとしたい。

<引用文献>

- [1] 復興庁(2015). 全国の避難者等の数(平成27年9月10日現在). http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-1/20150929_hinansha.pdf
- [2] 復興庁(2011). 東日本大震災からの復興の基本方針. <http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf>
- [3] 今井照(2014). 原発災害避難者の実態調査(4次). 自治総研, 424, 70-103.
- [4] 小林秀行他(2013). 東日本大震災からの復興とはなにか. 災害復興研究, 5, 11-34.
- [5] Tuason, G. et al. (2012). The disaster continues. Professional Psychology: Research and Practice, 43(4), 288-297.
- [6] Wadsworth, E. et al. (2009). Coping with displacement from Hurricane Katrina. Anxiety, Stress, & Coping, 22(4), 413-432.
- [7] 佐藤郁哉.(2008). 実践質的データ分析入門. 新曜社.
- [8] 郡司ペギオ幸夫(2004). 原生計算と存在論的観測. 東京大学出版会.
- [9] 開沼博(2012). 『フクシマの正義 「日本の変わらなさ」との闘い』. 幻冬舎.
- [10] 福島県(2019). 避難区域の変遷について - 解説 -. <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html>
- [11] 山本多喜司(1992). 「人生移行とは何か」 山本多喜司・Sワップナー編著 『人生移行の発達心理学』 北大路書房, pp.2-24.
- [12] 南博文(2006). 「環境との深いトランザクションの学へ 環境を系に含めることによって心理学はどう変わるか?」 南博文編著 『心理学の新しいかたち 第10巻 環境心理学の新しいかたち』 誠信書房, pp.3-44.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 件)

〔学会発表〕(計 1件)

日高友郎(2018). 避難の来し方:福島原発事故によって 地元地域を離れた人びとの経験に迫る質的研究の試み. 日本発達心理学会第29回大会. 2018/3/23(於:東北大学).

〔図書〕(計 1件)

日高友郎. 震災から見る文化 / 文化から見る震災. 木戸彩恵, サトウタツヤ編(2019). 文化心理学 理論・各論・方法論. 東京: ちとせプレス, 191-207.

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年:
国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年:
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

(2) 研究協力者

研究協力者氏名: 佐藤達哉(立命館大学), 各務竹康(福島県立医科大学)

ローマ字氏名: Tatsuya Sato (Ritsumeikan University), Takeyasu Kakamu (Fukushima Medical University)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。